

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

## 事業名 次世代型林業架線技術普及強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)  
林政部 森林整備課 スマート林業推進係 電話番号:058-272-1111(内 3252)  
E-mail: [c11515@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11515@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 9,435 千円 (前年度予算額 12,894 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	諸収入	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	12,894	1,963	0	0	0	628	10,303	0	0
要求額	9,435	1,963	0	0	0	628	6,844	0	0
決定額									

【※国庫に地方創生推進交付金充当】

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

既存の木材需要に加え、新たに稼働した大型製材工場や木質バイオマス発電施設への安定供給のため、木材生産量の拡大を図る必要がある。

そのためには、今まで取り組んできた高密度の路網整備による車両系作業システムに加えて、急傾斜地や水源地など路網整備が困難な地形、地質条件の地域でも対応できる架線系作業システムの普及が欠かせない。

そこで、県が導入した欧州製の高性能架線林業機械(タワーヤーダ)を活用して技術研修会を開催し、架線集材技術の普及、定着を強化する。

### (2) 事業内容

【次世代型林業架線技術研修】 11,000千円(事務費973千円)

○林業事業体の架線集材技術の定着を図るため、県所有のタワーヤーダを使用してOJTを実施する。また研修修了者に対してタワーヤーダを貸し出す際、必要に応じて現地指導を行う。

【使用料収入】 628千円(2カ月\*2回)

○県が実施するOJTを受講した林業事業体が、研修終了後に県所有のタワーヤーダを借用する場合に使用料を徴収する。

【施策目標】 R3育成目標人数

○○JT10人

### (3) 県負担・補助率の考え方

県森林文化アカデミー内の森林技術開発・支援センターが中心となり、県主導で架線集材技術の普及、定着を強化する。また県の施策を理解し、意欲をもって取り組む林業事業体に対して支援を行う。

### (4) 類似事業の有無 なし

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	590	業務旅費 590
需用費	3,436	研修現場消耗品 1,359、研修事務消耗品 20、研修機械燃料等 87 公用車燃料 45、ベースマシン点検整備等 1,925
役務費	904	機械移動 880、通信運搬費（電話等） 24
役務費（保険料）	418	機材保険 418
委託料	3,927	研修用機械整備 3,927
使用料及び賃借料	50	公用車 ETC 50
負担金	110	教習料（大型特殊自動車：タワーヤーダ自走） 110
合計	9,435	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画（平成29～33年度）

#### 2 林業及び木材産業の振興 (1) 効率的な森林施業の実施

・架線集材のための機械導入を支援するとともに、架線集材技術や低コスト造林等の幅の広い技術を有した森林技術者を育成する。

#### 3 人づくり及び仕組みづくりの推進 (4) 技術者及び担い手の育成・確保

・林業機械技術者育成研修等の研修会を開催し、森林技術者の技術力の向上を図る。

### (2) 後年度の財政負担

県で購入した高性能林業機械の維持経費が必要。

（使用都度の点検、ワイヤロープ等の消耗部品交換及び修繕等）

# 事業評価調書

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
第3期岐阜県森林づくり基本計画で定める、計画終期である令和3年度の木材生産量 60 万 m<sup>3</sup>を目標とする。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
木材生産量 (万 m <sup>3</sup> )	43.8 (H27)	53.5 (H29)	56.9 (H30)	57.3 (R1)	60.0 (R3)	95.5%

### (前年度の取組)

・事業の活動内容  
平成 27 年度：次世代型林業架線集材機（タワーヤーダ）を県で購入  
技術者を欧州研修へ派遣  
平成 28 年度：次世代型林業架線研修開催（公開 2 回、O J T 2 回）  
技術者を欧州へ派遣  
平成 29 年度：次世代型林業架線研修開催（O J T 2 回、応用等研修 2 回）  
平成 30 年度：次世代型林業架線研修開催（O J T 2 回、応用等研修 2 回）  
令和 元年度：次世代型林業架線研修開催（O J T 1 回、応用等研修 2 回）

### (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
O J T の実施により、次世代型林業架線の技術者を新たに 6 名育成した。  
今後は、架線系作業システムに取り組む事業体に対し、研修を通じて技術の普及、定着を図るとともに、研修受講済みの技術者に対してタワーヤーダの貸し出し及びフォローアップ指導を行うことで技術の定着・向上を図り、木材生産力を増大させる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	木材生産量の拡大を図るには、車両系作業システムだけでなく、架線系作業システムの普及、定着が欠かせない。その人材を育成する本事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	平成27年度に導入したタワーヤダを活用し、令和元年度は○J Tで新たに6名の技術者を育成した。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	タワーヤダは国内導入台数が少なく、レンタル機も無く、借り受けはメーカーのデモ機が頼りで、県内研修で利用できる機体の確保が極めて困難な状況であったが、平成28年度から研修用の機体を常時確保できるため、効率的に研修を実施できる。

### (今後の課題)

○J T研修を受講することで県所有タワーヤダの操作や架線集材技術の基礎は身につくが、作業効率には向上の余地がある。そのため、県所有タワーヤダを研修受講済みの林業事業体に貸し出して習熟度向上を図るとともに、必要に応じてフォローアップを行う。

### (次年度の方向性)

森林組合、民間事業体から架線技術者等の養成を望む声は多く、普及研修、指導者研修など各種研修を段階的に実施するため、次年度以降も事業の継続が必要。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など		